

市民税・県民税のお知らせ

市民税・県民税を納める人

今年度の市民税・県民税は、本年1月1日現在、市内に住んでおり、前年中に一定の所得がある人に課税されます。

税額

●所得割

所得に応じて課税されます

●均等割

一定の所得がある人に一律に課税されます

- ・市民税→3500円
- ・県民税→2000円

納付方法

次のいずれかの方法で納付してください。

●普通徴収

各納期限(下表)までに金融機関等で直接納付するか、クレジットカード・口座振替・スマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay、LINEPay、au PAY)により納付

●給与からの特別徴収

6月から翌年5月までの給与から天引きして、給与支払者が納付

●公的年金からの特別徴収

本年4月1日現在、65歳以上の年金受給者は、公的年金所得に係る市民税・県民税を公的年金から天引きして、年金支払者が納付

納期限一覧

第1期(全期前納)	6月30日(木)
第2期	8月31日(水)
第3期	10月31日(月)
第4期	来年1月31日(火)

よくある質問にお答えします!

市民税・県民税が課税されない人

●所得割・均等割ともに課税されない人

本年1月1日現在、次のいずれかに該当する人

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている
- ・障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下

●所得割が課税されない人

次のいずれかに該当する人

- ・扶養親族がない→前年の総所得金額等が45万円以下
- ・扶養親族がある→前年の総所得金額等が[35万円×(1+扶養親族数)+42万円]以下

●均等割が課税されない人

次のいずれかに該当する人

- ・扶養親族がない→前年の合計所得金額が42万円以下
- ・扶養親族がある→前年の合計所得金額が[32万円×(1+扶養親族数)+28万9000円]以下

※市民税・県民税が課税されない人には納税通知書を送付しません。



① 「収入」と「所得」は何が違うのですか?

- A. 「収入」から一定の経費相当分を差し引いたものを「所得」といいます。

② 今年3月に退職し、現在の収入は公的年金だけです。給与分の所得が減ったのに市民税・県民税額が前年と変わっていないのはなぜですか?

- A. 市民税・県民税は前年(1月~12月)中の所得金額に対して課税されるためです。本年中の所得金額が前年中の所得金額より減少した場合、翌年度の税額は今年度の税額より減少することが見込まれます。

市民税・県民税の減額又は免除

次の①～⑤に該当する人は、申請により市民税・県民税が減額又は免除される場合があります。

① 生活保護減免

本年1月2日以降に生活保護法の規定による保護を継続して受けている

② 死亡減免

本年1月2日以降に死亡し、前年中の合計所得金額が500万円以下

※納税通知書は遺族に送付します。

③ 勤労学生減免

本年1月1日現在、勤労による所得がある学生・生徒で、前年中の合計所得金額が75万円以下、そのうち自己の勤労による所得が10万円以下

④ 所得減少減免

単身世帯もしくは控除対象配偶者又は扶養親族がいて、前年中の合計所得金額が500万円以下であり、病気・会社都合による退職等で、本年中の合計所得金額が前年中の合計所得金額の半分以下になると見込まれる

⑤ 災害減免

火災等、災害により被害を受けた

減額又は免除の対象となる税額

①②③→申請日以後に納期が到来する市民税・県民税額の全額

④→申請日以後に納期が到来する市民税・県民税額の半額

⑤→被害の状況に応じて定められた額

申請方法

各申請期限までに、申請書と添付書類(下記参照)を持って市民税課へ。

申請期限▶①～④→各納期限(左ページ表参照)

⑤→災害発生の日から30日以内

※申請書は同課・市HPで配布。

添付書類

①→なし。ただし、本年1月2日以降に転出した場合は、転出先の自治体で生活保護を受けていることを証明する書類

②→なし

③→在学を証明する書類(学生証、卒業証書等)

④→所得減少の理由を証明する書類(雇用保険受給資格者証等)及び本年の所得内訳がわかる書類(給与明細等)

⑤→災害の程度を証明する書類等

市民税・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)されていますが、4月・6月の年金振込通知書の個人住民税額と、納税通知書の金額が異なっています。どちらの金額が正しいのですか?

- A. 納税通知書の金額が正しいです。
いったんは年金振込通知書の個人住民税額が天引きされますが、この額と納税通知書の金額に差異がある場合は、過払い分の還付等により8月頃に清算されます。



市制施行
70周年記念事業

20%
プレミアム付



買って、食べて、
安城市内のお店を応援しよう！

購入者の中から
抽選で700名様に
プレゼントも！

安城 プレミアム商品券を販売!

◆ 発行総額10億8000万円／販売数18万セット ◆

利用期間

8月1日(月)▶令和5年1月31日(火)

購入申込期間

6月1日(水)▶15日(水)

商品券の内容

「地元応援券」と「共通券」の2種類が1セット(6枚)になっています。

※各券の利用可能店舗はチラシ・安城プレミアム商品券専用HPを参照。

専用HP
(店舗一覧)



「地元応援券」

1000円×3枚／中小の個店のみで利用可能
※取扱店のうち大型店・チェーン店・フランチャイズ店
を除く店舗で利用可能(大型店のテナントは対象外)。



「共通券」

1000円×3枚／全ての取扱店で利用可能



販売価格：1セット 5000円 (額面6000円／1000円分のプレミアム付)

販売数：18万セット 購入限度数：1人5セット (2万5000円)まで

※申込みが販売数を超えた場合は抽選。申込みセット数分の購入ができない場合があります。

申込み

- 対象 18歳以上(令和4年4月1日現在)の市内在住者
- 申込み 6月1日(水)～15日(水)に下記のいずれかの方法で
申し込んでください

- ①安城プレミアム商品券専用HPから申込み
- ②専用ハガキ(※)に必要事項を記入し、郵送
(必着) で安城プレミアム商品券事務局(安
城商工会議所内)へ
(※) 5月下旬に郵便局の「タウンプラス」にて市内各戸に
配布のチラシに印刷。チラシは安城商工会議所、市
商工課、各地区公民館でも配布。



専用HP

- 商品券の送付 6月下旬に、購入決定者に購入決定通知書兼払込票を郵送しま
す。入金確認後、ゆうパックにて商品券を郵送します。準備の都合上、到着まで
に通常2週間程度かかります

- 申込みが販売数に達しなかった場合
2次募集を行います。その場合は安城プレ
ミアム商品券専用HPや本紙8月号で
お知らせします(2次募集では対象者や
購入限度数を変更する場合があります)

安城プレミアム商品券購入者対象

7・7キャンペーん!!

70周年を記念して700名様に
プレゼントが当たる！



幻の安城和牛
焼肉1.45kgセット

50
名様



安城市産
有機野菜セット

200
名様

今年は開園
25周年

デンパーク
入園券

350名様

SDGs
エコバッグ
100名様

集中豪雨や台風等の水害に備えましょう

ハザードマップを確認しましょう

市では水害ハザードマップを作成し、想定し得る最大規模の大雨が降ったときに被害が予想される範囲や、避難に関する情報（避難所の所在地や気象情報の入手先等）についてまとめています。地域の水害リスクの把握及び安全な避難経路の検討に活用してください。



避難指示が発令されたら「危険な場所から全員避難」

大雨等による災害発生の危険が高まり、市民の皆さんに避難行動を促す必要があると判断した場合は、市から対象となる地区（町単位）に避難情報を発令します。

警戒レベル4の「避難指示」が発令されたら、危険な場所から全員避難する必要があります。避難者の状況（※）に応じて適切なタイミングで避難を開始してください。

（※）避難者の状況：自身や家族の状態（健常者、要配慮者）、居住（勤務）地の地理的状況（川に近い、過去に浸水実績がある、低い土地に位置している）、避難所までの移動に要する時間等様々な要因のこと。

避難情報等		
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	命の危険 重い安全を確保! 安全な避難ができず、命が危険な状況です。	緊急安全確保 必ず発令される情報ではない (安城市が発令)
《警戒レベル4までに必ず避難》		
警戒レベル4	危険な場所から全員避難! 災害リスクのある区域の居住者等はすぐ避難してください。 警戒レベル5の発令を待つてはいけません。	避難指示 (安城市が発令)
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難! 避難に時間要する人（高齢者、障害者、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難を開始しましょう。	高齢者等避難 (安城市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

こまめな情報収集が大切です

水害は突然に起こる地震と違い、気象情報等から事前に災害の発生を予測し、避難に向けた準備をすることができます。いざという時に慌てないよう、テレビやラジオ、スマートフォンアプリ等様々な手段を活用し、早い段階から情報収集に努めてください（安城市からの災害緊急情報の入手方法については市HPを参照）。



男女共同参画 絵てがみを募集します

誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画のイメージを描いてみませんか？

- 規格 はがきサイズからA3までの用紙に絵と文字で自由に表現
- 対象 市内在住・在勤・在学又は市内で活動するすべての人
- 申込み 6月1日(水)～30日(木)に応募票を作品の裏面に貼付し、持参か郵送(消印有効)で市民協働課(〒446-8501住所不要)へ
※応募票は同課・市HPで配布。
- 問合せ 市民協働課(☎(71)2218)



<入賞について>入賞者のみ通知します

- 9月11日(日)に行う市制施行70周年記念事業「男女共同参画シンポジウム」の式典で表彰
- 安城市男女共同参画情報誌「さんかく21・安城」に掲載

市長賞 3点 表彰状とクオカード1000円分
優秀賞 3点 表彰状とクオカード500円分
「さんかく21・安城」賞 3点 表彰状と副賞





丈山苑の催し

¥入苑料のみ
場問丈山苑(☎92)7780

洋画展
~6月の風 癒しのひととき~

時 6月22日(水)~26日(日)(26日は午後3時まで)

内 油彩画、コンテ画、墨彩画、アクリル画等の作品の展示
協力: 洋画家 丸山今朝三



漢詩へのいざない
~漢詩勉強会~

時 7月10日(日)午後2時~4時

講 三島徹氏(東洋文化振興会会長)

定 30人(先着)

申 6月8日(水)午前9時から電話で同館へ



縮緬細工展~古布を纏う擬人化した動物たち~

時 7月13日(水)~17日(日)(17日は午後3時まで)

内 十二支、お雛様のモビール、新美南吉のデデムシの世界、鳥獣戯画等の縮緬細工作品を展示

協力: 古裂細工の会



歴史博物館の催し・講座

場問歴史博物館(☎77)6655

博物館ボランティアによる常設展示ガイド

時 6月11日(土)・25日(土)午前10時~正午、午後1時~3時(随時)

特別記念講演会「浮世絵のなかの妖怪たち」

時 7月17日(日)午後2時~3時30分

講 香川雅信氏(兵庫県立歴史博物館学芸課長)

定 30人(先着)

申 6月25日(土)午前9時から電話で歴史博物館へ

市民ギャラリーの講座

場問市民ギャラリー(☎77)6853

他定員を超えた場合は市内在住・在勤・在学者を優先した上で抽選

申 各申込期限まではがき(必着)かファクスで、ページ上部の共通申込事項と受講者全員の住所・氏名・年齢・電話番号(市外在住者は勤務先又は学校の所在地及び名称も)を市民ギャラリー(〒446-0026 安城町城堀30/FAX(77)4491)へ

※同館HPからも申込可。

企画展「成田満喜子展 人、色、模様」関連イベント「ミニギャラリートーク」

時 6月26日(日)午後2時~2時45分

講 同館学芸員 定 20人 申込期限→6月15日(水)

企画展関連ワークショップ「日本画入門 色紙のひまわりを塗りましょう」

自然にあるものを画材にして生まれる淡く優しい質感を楽しみましょう。

時 7月3日(日)午後1時~3時30分

講 香村愛子氏(日本画家)

対 15歳以上 定 10人 ￥500円

申込期限→6月19日(日)

陶芸講座「親子でろくろ」

ろくろと手びねりによる陶芸作品(花瓶・茶碗等)を親子で作ろう!

時 7月31日(日)午前9時~正午

講 加藤克也氏(陶芸家)

対 小学生の親子 定 30人 ￥1人1300円

申込期限→6月28日(火)

安美展に出品しませんか

場問市民ギャラリー(☎77)6853

市唯一の公式の公募型美術作品展覧会です。

時 内会期▶前期(日本画、洋画、工芸・彫刻)→10月28日(金)~11月6日(日)

後期(書、写真)→11月11日(金)~20日(日)

対 中学生を除く15歳以上。各部門1人1点(未発表のもの)

申 9月14日(水)~24日(土)に出品申込書を持参か郵送(消印有効)・ファクスで市民ギャラリー安美展事務局(〒446-0026 安城町城堀30/FAX(77)4491)へ

※出品申込書・募集要項は6月下旬から市民ギャラリー・市HPで配布。

作品の規格等の詳細は募集要項参照。

※市HPからも申込可。





共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

粗大ごみの戸別有料収集のインターネット受付を開始

インターネットでも受付できるようになります。詳細はQRコードを参照。

問清掃事業所(☎(76)3053)

環境について学ぼう

申 6月3日(金)からページ上部の共通申込事項と年齢をファクスかEメールでエコネットあんじょう(FAX(55)1315/info@econetanjo.org)へ

問 エコネットあんじょう(☎(55)1315)、市環境都市推進課(☎(71)2280)

サツマイモの植え付け

時 6月12日(日)午前10時~午後2時
場 木戸町平地

対 市内在住の親子
定 15人(先着)

￥500円(昼食代・3歳以上)

廃油石鹼づくり

時 6月18日(土)午前9時~正午
場 市民交流センター

講 古居敬子氏(環境アドバイザー)
対 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
定 10人(先着) ￥100円

エコクリッキング 生ごみを出さない調理講座
時 6月25日(土)午前9時~正午
場 市民交流センター

対 18歳以上の市内在住・在勤・在学者
定 15人(先着) ￥100円

親子で樹木の観察会とツリークライミング体験学習
時 6月25日(土)午前9時30分~11時30分
場 秋葉公園

対 市内在住の4歳以上の幼児・小学生(保護者同伴)
定 10組(先着) ￥1人500円

リユース品入札販売

内リサイクルプラザに寄せられた家具等のリユース品をEメール等により入札で購入できます。リユース品一覧は市HPに掲載対18歳以上

他清掃事業所でリユース品の写真を確認することも可能。ただしリユース品を直接見ることはできません

申市HP掲載の入札手順を確認の上、6月8日(水)までにリユース品入札書を持参か郵送(必着)・ファクス・Eメールで清掃事業所(〒444-1155堀内町西新田2/FAX(77)1318/gomizero@city.anjo.lg.jp)へ
問清掃事業所(☎(76)3053)

くらし・防災

緊急地震速報の訓練放送

全国的な緊急地震速報訓練が実施されます。市で販売した防災ラジオから緊急地震速報が流れた際は、素早く「姿勢を低く」「頭を守り」「揺れが収まるまでじっとする」の行動を取ってください。

時 6月15日(水)午前10時頃

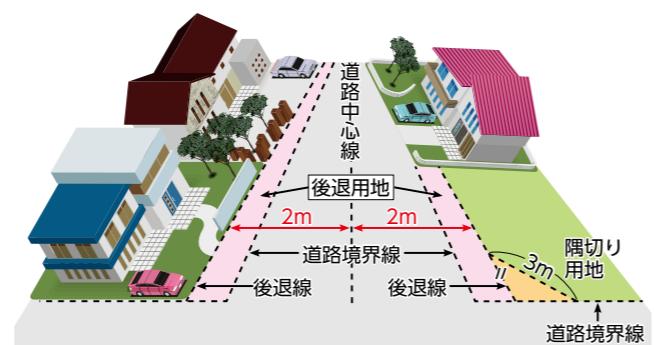
他防災ラジオの中にセットする乾電池は停電時等の非常用電源となります。乾電池の残量、予備を定期的に確認しましょう

問危機管理課(☎(71)2220)



「広げよう、せまい道!」狭い道路拡幅整備事業にご協力を

道幅が4mに満たない狭い道路(狭い道路(※1))は、車と歩行者が安全にすれ違いできない等、私たちが生活していく上で様々な問題を抱えています。



本市では狭い道路を広げるため、平成20年度に「狭い道路拡幅整備事業」を開始し、より広げやすいようにルールの変更も行ってきました。

建物の新築や増改築等を行う人、所有する土地が狭い道路に接している人で後退用地や隅切り用地を市に寄附していただける場合は、測量費の負担、補償金や謝礼の支払い(※2)、寄附用地内の整備を市が行います。当事業へのご協力をお願いします。

(※1) 建築基準法第42条第2項に規定する道路等のこと。

(※2) 支払いには条件があります。詳細は問い合わせてください。

問維持管理課(☎(71)2237)

今月の納税など		納付期限・口座振替日: 6月30日(木)	
▶市民税・県民税(普通徴収)第1期 (全期前納)	▶保育園保育料	▶児童クラブ育成料	▶市営住宅家賃
▶水道料金・下水道使用料 (JR東海道本線以北)			

申込書・申請書等の配布 特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

共通申込事項 申込み時には次の内容を明記してください。
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

衣浦東部広域連合消防局のお知らせ



衣浦東部広域連合消防局のお知らせ



6月5日~11日は「危険物安全週間」です

危険物とは消防法に定められているもので、危険性がある物質をいいます。私達の身近なものではガソリン、軽油、灯油、塗料等があります。

危険物安全週間には、事業所や家庭での危険物の保管場所、保管する容器の劣化等の確認に併せて、取扱方法についても再確認し事故ないように注意してください。

◆危険物安全週間推進標語 「一連の確かな所作で無災害」

◆保管上の注意事項

- 直射日光を避け、高温になる場所、火気を取り扱う場所には置かないこと
- 必要以上の量を保有しないこと
- 地震等で転倒、落下しないように事前に対策すること
- ガソリンは専用の携行缶等を使用し、灯油用ポリ容器では保管しないこと

ガソリンを携行缶等で購入する人へ

ガソリンを販売する場合には、顧客の本人確認(免許証等の提示)、使用目的の確認及び販売記録の作成が販売店に義務付けられています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問衣浦東部広域連合予防課(☎(63)0137)

救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)

定 ①→8人 ②③→20人

※いずれも先着順。

申 6月5日(日)午前9時から電話で各申込先へ

①普通救命講習Ⅲ

時 6月18日(土)午前9時~正午

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけの処置等

場 申 高浜消防署救急係(☎(52)1192)

②普通救命講習Ⅰ

時 6月18日(土)午前9時~正午

内 心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法等

場 申 刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

③普及員講習再講習

時 6月26日(日)午前9時~正午

内 応急救手当普及員の資格を有する人が前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習

場 申 碧南消防署救急係(☎(41)2625)

財政状況の公表(令和4年5月公表分)

3月31日現在の令和3年度予算執行状況をお知らせします。

問 衣浦東部広域連合総務課(☎(63)0133)

令和3年度一般会計予算執行状況

広域連合債現在高(消防債)

■歳入 金額単位: 千円/比率単位: %

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金及び負担金	5,161,530	5,161,531	87.8	100.0
使用料及び手数料	19,548	20,284	0.3	103.8
国庫支出金	97,821	1,555	0.0	1.6
県支出金	41	60	0.0	146.3
財産収入	4,266	7,015	0.1	164.4
寄附金	1	0	0.0	0.0
繰越金	255,597	255,596	4.4	100.0
諸収入	15,366	8,607	0.2	56.0
連合債	423,700	423,700	7.2	100.0
計	5,977,870	5,878,348	100.0	98.3

金額単位: 千円/比率単位: %

区分	現在高	構成比
広域連合	423,700	98.9
碧南市分	0	0.0
刈谷市分	3,180	0.7
安城市分	1,516	0.4
知立市分	0	0.0
高浜市分	0	0.0
計	428,396	100.0

所有財産

(土地)	285.98m ²
(建物)	20,269.56m ²

■歳出 金額単位: 千円/比率単位: %

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,243	1,970	0.0	87.8
総務費	218,112	171,706	3.1	78.7
消防費	5,732,194	5,310,398	96.8	92.6
公債費	5,321	4,820	0.1	90.6
予備費	20,000	0	0.0	0.0
計	5,977,870	5,488,894	100.0	91.8

衣浦港消防防災訓練

海上で発生した災害を想定し、陸・海・空の合同訓練を実施します。

時 7月5日(火)午前10時

場 衣浦港中央ふ頭東2号・3号
岸壁と周辺海域(碧南市玉津浦町)

内 参加機関→16機関(消防車等21台、船舶7隻、航空機1機)

問 衣浦東部広域連合消防課(☎(63)0134)

募集
イベント・講座
文化・スポーツ
健康・福祉
子育て・青少年
環境・産業

相談窓口

6月1日～7月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)は休みます。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、6月15日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	6月6日(月)・20日(月)、7月4日(月)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	6月8日(水)、7月13日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	6月14日(火)、7月12日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室(北庁舎1階／ ☎(71)2222) (※) 6月20日(月)午前9時から7月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	6月7日(火)・21日(火)、7月5日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	6月16日(木)、7月7日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付 ※6月2日(木)は中止。		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	7月6日(火)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 8月3日(水)の予約は6月6日(月)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	6月28日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡6月1日(水)～23日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	6月9日(木)、7月14日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(水)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火曜午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／ ☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／ ☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、6月4日(土)・10日(金)、7月2日(土)・8日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの火～土午前9時～午後5時)／先着各5人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090-5002-5229)
障害者更生相談	6月9日(木)、7月14日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体・知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(社会福祉会館内／ ☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	6月15日(火)、7月13日(火) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	7月7日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡7月5日(火)まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	6月7日(火)・21日(火)、7月5日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

おいしそう あんじょう

今月は
チンゲン菜


チンゲン菜と豚バラの塩だれ炒め

材料(2人分)

チンゲン菜	2株
豚バラスライス	120g
もやし	1/2袋
人参	1/4本
しめじ	1/4パック
ニンニク	1/2かけ
サラダ油	適量
ごま油	適量
塩・こしょう	適量

【塩だれ】	
料理酒	大さじ1
鶏がらスープの素	小さじ1と1/2
塩	小さじ1/2
かたくり粉	小さじ2
こしょう	少々
水	150ml
【炒り卵】	
卵	1個
サラダ油	適量

つくり方

- ①チンゲン菜は5cm幅、人参は短冊切り、豚バラは食べやすい大きさに切る。
- ②塩だれの材料をあらかじめ混ぜ合わせておく。
- ③フライパンにサラダ油を熱し、スライスしたニンニクを炒め、香りがたつたら豚肉を加える。
- ④豚肉の色が変わったらその他の野菜を③に加えて火が通るまで炒める。
- ⑤②をよくかき混ぜながら④に加えてとろみがつくまで炒め、塩・こしょうで味を調整する。
- ⑥サラダ油を熱した別のフライパンに割りほぐした卵を入れ炒り卵を作り、⑤に混ぜ合わせ、香りづけにごま油を加えて完成。

● チンゲン菜のはなし

チンゲン菜はビタミンやミネラルが豊富に含まれている緑黄色野菜です。特に、抗発がん作用や生活習慣の予防に効くβ-カロテンが多く含まれています。加熱しても栄養素の損失が少なく、脂質と一緒に摂取することでβ-カロテンの吸収率が高まるため、炒め物がおすすめ！市内ではチンゲン菜のハウス栽培が盛んです。特産品でもある万能野菜「チンゲン菜」をいつもの料理に加えてみてはいかがでしょうか。

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。

チンゲン菜のシャキシャキ食感と塩だれの塩味でご飯が止まらない一品です



SDGs(地産地消)市役所食堂イベント企画

●日時 6月24日(金)午前11時～午後1時30分

●スペシャルメニュー

チンゲン菜と豚バラの塩だれ炒めランチ ヒレカツ付き 680円(60食限定)
量り売りコーナーで、チンゲン菜の和え物の販売もあります。

当日食堂でランチを注文した人にいちじく
フィナンシェ1個をプレゼント！(先着30人)

当団は、JAあいち中央が食堂内にて
チンゲン菜を販売します。(数量限定)

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中！



▶ 農務課
(☎71)2233



安城市民憲章

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

急病のときは

1 まずは、かかりつけ医へ

2 休日夜間急病診療所(保健センター併設／☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・祝・年末年始 (12月30日～1月3日)	午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分、午後5時30分～9時(午後5時30分～9時は内科・小児科のみ)

3 救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)

4 子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000又は(☎052(962)9900)

5 八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

人口・世帯 ()内は前月比
(令和4年5月1日現在)

総人口 189,092人 (+31)
男性 96,806人 (-58)
女性 92,286人 (+89)
世帯数 77,714世帯 (+135)

4月の火災・救急

火災 2件(うち建物 1件)
救急 651件(うち急病 490件)

4月の犯罪・事故

(年間累計／前年比)

刑法犯	88件(353件／+52)
人身交通事故	50件(184件／+25)
負傷者	57人(212人／+25)
死者	1人(3人／+1)